

### 第3回 農業委員会総会議事録

日時 令和2年9月25日 18:00~18:28

場所 農村環境改善センター

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番 柚原	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 松島	13番 出羽	

欠席委員：水崎委員、小山委員

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、渡辺主事補

#### 1 開会

#### 2 議事録署名委員の指名

5番 柚原委員  
6番 西野委員

#### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 9月の業務報告について
- (3) 10月の業務予定について

#### 4 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第3号 現況証明願の承認について

第4号 職権による登記地目変更願について

#### 5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

#### 6 その他

- (1) 次回の総会 10月26日（月）午後6時00分から
- (2) その他

<p>事務局長</p>	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第3回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立。礼。  本日、水崎委員、小山委員から欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。  ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。  それでは出羽会長の進行でお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さん、大変どうもご苦労様です。  それでは、日程2の議事録署名委員の指名をいたします。  5番 柚原委員、6番 西野委員、この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。  (1) 諸般の報告についてですが、私のほうからですね、9月4日に十勝の役員会があったのですが、その中で十勝の今後の行事の日程について話し合ったわけなんですけども、結果なんですけども、11月に例年開催してます、講演会、地区別農業委員研修会については中止、これは農業会議のほうから中止いたしますということで返答がきていたようです。同じく、11月に全国農業委員会会長代表者集会ということで例年やっているわけなんですけども、これも農業会議のほうから中止させていただくということになっています。その折にですね、国会議員への陳情とかをやったわけなんですけども、これについてはですね、十勝に国会議員さんが見えられたときに三役で対応して陳情するというので。陳情内容については皆さんのほうから何かこのことについてはぜひ陳情していただきたいというのがあれば事務局に言っていただいて、十勝の役員会で検討して陳情するという形をとっていきたいなと思っております。  年が明けまして、会長・会長代理者研修会、例年2月にやってるわけなんですけども、これについては感染拡大の状況を見ながら決定していきたいなというふうになっています。  年が明けて女性農業委員研修会が予定されてるわけなんですけども、これについては参加される女性農業委員の方々が主体性を持ってどういうふうにしたいか判断していただいて、それに基づいて役員会の方で判断していくということになっております。  そしてですね、やっぱり各町村によって温度差がありまして、やらないんだったら意味がないんじゃないかという町村もありますし、コロナだからこんなことやってる場合じゃないという町村もありますし、それぞれ役員会でもみながらですね、今後とも進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  以上、十勝の行事について報告させていただきます。  事務局からはないようなので、皆さんの方から何かございますか。</p> <p>なければ、(2) 9月の業務報告 及び (3) 10月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案3ページをお開きください  (2) 9月の業務報告についてですが、  9月2日から11日の会期で、9月議会定例会が開会され、出羽会長、中道</p>

	<p>が出席しております。</p> <p>9月4日、十勝農業委員会連合会第3回役員会が帯広市で開催され、出羽会長が出席しております。</p> <p>(3) 10月の業務予定ですが、</p> <p>例年10月上旬に実施しておりました札幌・中札内ふるさと会交流会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となっております。</p> <p>業務報告及び業務予定は以上です。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第1号について朗読説明】</p> <p>なお、別紙でお配りしている資料、調査書1ページのとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>所有権移転の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>10番 真野委員 何か補足などありませんか。</p>
真野委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>11番 阿部委員 何か補足などありませんか。</p>
阿部委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは議案第1号 所有権移転の番号1番について、質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>所有権移転の番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、所有権移転の番号1番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農</p>

用地利用集積計画の決定について

売買の番号1番について事務局から説明願います。

事務局

【議案第2号 売買番号1番について朗読説明】

議長

ただ今、事務局から説明がありました。  
それでは、売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

委員

(「ありません。」の声)

議長

質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。  
売買の番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、売買の番号1番は 原案どおり可決されました。

次に利用権移転の番号1番について、事務局から説明願います。

事務局

【議案第2号 利用権移転の番号1番について朗読説明】

議長

それでは利用権移転の番号1番について質疑を受けたいと思います。  
質疑はございますか。

委員

(「ありません」の声)

議長

質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。  
利用権移転の番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、利用権移転の番号1番は原案どおり可決決定させていただきます。

次に、議案第3号、現況証明願の承認について  
番号1番から2番まで一括して、事務局から説明願います。

事務局

【議案第3号 番号1番～2番について朗読説明】

議長

ただいま事務局から説明がありました。  
  
番号1番について、現地確認委員3名を代表して  
9番 鎌田委員に意見を求めます。

	何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。  次に、番号2番について、現地確認委員3名を代表して、 1番 島次代理に意見を求めます。  何か補足などありませんか。
島次代理	ありません
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定されました。  次に、議案第4号 職権による登記地目変更について、 番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第4号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番について現地確認委員の意見を求めます。  2番 埜田委員 何か補足などありませんか。
埜田委員	ありません。

議長	9番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定しました。  以上で議案の審議を終わります。  次に日程5の協議事項に入ります。  (1) 農地のあっせんについて 売買の番号1番について事務局から説明願います。
事務局	【協議事項 売買番号1番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がありませんので、番号1番については、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番について、あっせんすることに決定いたします。  あっせん委員を指名いたします。 売買の1番のあっせん委員は、3番 李委員、7番 水崎委員、13番 出羽の3名を指名いたします。  次に賃貸借の番号1番について事務局から説明願います。
事務局	【協議事項 賃貸借番号1番について朗読説明】

議長	<p>ただいま説明がありました。          売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。          質疑はありませんか。</p>
松島委員	<p>今までは利用権ついてるんですか。</p>
事務局長	<p>【説明】</p>
松島委員	<p>この土地は道路用地じゃないの？</p>
事務局長	<p>図面の塗りつぶしの場所がずれていますね。航空写真が入ってないもの          から、事務局で作ったので作り方が適切ではありませんでした。ありがとうご          ざいます。</p>
議長	<p>いいですか。</p>
松島委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他、何かございませんか。          なければ、番号1番については、あっせんすることに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号1番について、あっせんすることに決定いたします。</p> <p>あっせん委員を指名いたします。          賃貸借の1番のあっせん委員は、3番 李委員、7番 水崎委員、13番 出          羽の3名を指名いたします。</p> <p>続いて、日程6その他ですが          (1) 次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>次回の総会ですが、来月も農繁期ということもございますので10月26日          月曜日の午後6時からでお願いいたします。</p>
議長	<p>次の総会は10月26日月曜日の午後6時ということでお願いしたいと思          います。</p> <p>その他 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>2点ございます。          1点目ですが、農業委員会だより9月号が出来上がりましたので、お忙しい          ところ恐縮ですが、封筒に配布先の一覧表を同封しておりますので、担当地区          の農業者のみなさんへの配付をお願いしたいと思います。また、今回から新し          く委員になられた埴田委員と中島地区の柚原委員、上札内地区の李委員にも配</p>

	<p>付をお願いしたいと思いますので、一部配付先が変更となっておりますので、配布の方よろしく願いいたします。</p> <p>2点目ですが、今月は農地パトロール月間となっております。</p> <p>調査が未実施の地区又は報告書の提出が未提出の地区におかれましては、調査後、速やかに報告書の提出をお願いいたします。</p> <p>以上、連絡事項とさせていただきます。</p>
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません」の声)
議長	<p>ないようですので、以上で第3回総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p>(「お疲れ様でした」の声)</p> <p>(18時28分閉会)</p>